

市議会だより

GOJO

No. 96

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会
令和7年（2025年）8月1日

（「デンジャラス・ゾーン」井本 誓晃さん 市内にて撮影）

令和7年五條市議会第2回臨時会及び

第2回6月定例会の概要

令和7年第2回臨時会は、会期を5月12日の1日間と決定し、五條市議会議員の定数を定める条例の全部改正等について、提出議案の説明を受け、議案審議及び議決を行い、閉会いたしました。

令和7年第2回6月定例会は、6月2日に開会、会期を6月24日までの23日間と決定し、初日に市長から市政の報告と提出議案の説明を受けました。

また、本定例会には、五條市税条例の一部改正をはじめ、重要案件が市長から提出され、それぞれ慎重審議を行うとともに、9名の議員が一般質問を行い、6月23日に議事が全部終了し閉会いたしました。

目次

定例会・臨時会の概要

一般質問

総務文教常任委員会の報告

厚生建設常任委員会の報告ほか

表決結果・議決結果ほか

視察報告・編集後記

2～10ページ

11ページ

12～13ページ

14～15ページ

16ページ

本会議の中継を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで手軽にアクセスでき、本会議開催中は本会議を御覧いただけます。

本会議のYouTube 配信を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで手軽にアクセスでき、本会議の動画を御覧いただけます。

Q: 歴史ある資料のデジタル化は非常に大事な取組

A: 膨大な蔵書の整理作業が必要である。



秋本直嗣議員

吉野川祭りについて

秋本 開催について伺う。

産業環境部長 第51回吉野川祭り納涼花火大会として8月15日に例年通り開催する予定である。

秋本 以前一般質問させていただいたが、去年、携帯電話の電波障害が起こった件についての対策を伺う。

産業環境部長 現在、実行委員会各携帯キャリアと改善に向けて協議を行っており、車載型基地を設置するなど、前向きな検討を行っている。

秋本 こちらも昨年問題となった駐車場の不足について、今年の対策を伺う。

産業環境部長 昨年度、満車になるという結果を踏まえて、現在実行委員会で駐車場の新規確保に向けて準備している。

定例会では、議案に係らず市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。

五條市の歴史ある蔵書のデジタル化について

秋本 先日、視察先の和歌山市立図書館では、歴史ある資料のデジタル化（原本をスキャンしデジタル化すること、資料そのものを保護し、また気軽に多くの方にご覧いただけるという取組）が進められていると伺ったが、本市においての取組を伺う。

教育部長 五條市立図書館に所蔵している歴史ある蔵書については、冊数として千冊を超え、現在整理作業を行っているところであり、現状ではデジタル化は進んでいない状況である。

秋本 デジタル化における課題とは何か。

教育部長 まず初めに膨大な蔵書の整理作業が必要となり、またデジタル化の作業についても、多額の費用等

が見込まれることから、十分な精査が必要であると考える。

秋本 コストがかかることも承知しているが、イオン建て替え、複合施設に図書館ができるこのタイミングで、歴史的価値を守るための補助金などを活用し、仕組みだけでも作っておくべきではないかと考える。

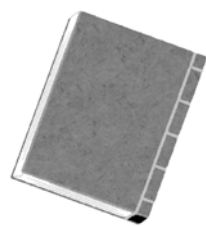
五條市の価値ある蔵書は、今後若い世代に気軽に触れて学んでもらう、また他府県の方々に五條の歴史を知ってもらう上で非常に大事な取組と考える。

迅速な調査と前向きな検討をお願いする。

その他の一般質問

◆星空保護区認定制度の進捗について（再質問）

◆庁舎での通信状況の改善について（再質問）



市議会だよりGOJO 表紙を飾っていただく写真を募集しています

五條市内の風景や行事等、応募者のオリジナル作品に、作品名、撮影場所、氏名、連絡先をご記入の上応募願います。

【応募方法】

☆郵送・持参の場合は画像データでお願いします。

☆電子メールの場合は、下記アドレスへ送信願います。

※ご応募いただいた写真は返却いたしません。また、謝礼もございません。

※掲載写真の著作権は作者にあり、使用権は五條市に帰属するものといたします。

☆電子メールの場合は gojoshi-gikai@kcn.jp

Q: みどり園跡地の活用について

A: 5万人の森公園・博物館が一体となった賑わいの場所として整備していく。

窪 佳秀議員



みどり園跡地の活用について

窪 跡地利用に関する地元との経緯について伺う。

産業環境部長 地元自治会と変更協定を締結し、跡地利用は緑地公園等の公共施設を検討することとなっている。

窪 跡地内にある環境施設関連施設について伺う。

産業環境部長 最終処分場、最終処分場地下ガス抜き施設、浸出水処理施設がある。

地元要望により、最終処分場停止後10年間は水質検査を実施することとなっている。

窪 最終年度終了時に地元との協議が必要となるのか。

産業環境部長 今年度中に

地元と協議し期間の延長について再協議することとなっている。協議により期間の延長もありえる。

窪 跡地の管理費用について伺う。

産業環境部長 最終処分場



の地下ガス検査、ダイオキシン検査等併せて年間494万円である。

窪 跡地活用についての地元との協議について伺う。

産業環境部長 北山地区と多目的広場整備検討委員会を開催し、ドッグランを主体とした公園整備の説明を行った。

地元から5万人の森公園、博物館も一体的に賑わうような公園整備の意見があった。

窪 市長に跡地の考えを伺う。

市長 跡地利用については地元の意見を十分に考慮し5万人の森公園、博物館が一体となった賑わいの場所となるよう考える。

大塔ふれあい交流館改修事業について

窪 改修の進捗状況について伺う。

大塔支所長 配電盤、制御盤の修繕が完了。

給水管の簡易水道への接続、特殊建物の定期検査並びに建築設備及び防火設備定期検査、消火設備、浄化槽の点検、給水設備の清掃修繕を行った。

窪 改修事業で判明した今後の課題について伺う。

大塔支所長 開館から29年、閉館から3年が経過し、至



るところに老朽化が見られる。施設全館の再開となる。多大な改修費と維持管理費が見込まれる。まずは2階部分を大塔町南部の防災拠点、避難所として考えている。

窪 今後改修のための補正予算計上について伺う。

大塔支所長 現在改修について精査している。必要に応じて補正予算の計上もある。

窪 大塔町の避難所だけの改修だけではなく、大塔町も含め市の活性化に繋がるものが必要である。周辺には自然がある、舟ノ川でのキャンプ場の整備も必要と考える。

市長 まずは地元の避難所として再開をする。地元自治会を主体とした地域活性化活動を行っていく中で舟ノ川のデイキャンプができるよう調整していく。

Q：市街化調整区域の許可基準等の緩和について

A：本市においても、施行され次第
緩和を行ってまいります。



吉田雅範議員

市街化調整区域について

吉田 市街化調整区域とは、都市計画法に基づき、市街化を抑制し自然環境や農業環境の保全を目的とした区域である。開発行為の許可基準、敷地面積、開発許可の対象について伺う。

都市整備部長 敷地面積、

規模等について建築できる物件かどうかを事前に協議審査するための個別基準が設けられている。

吉田 県は8つの市町村を対象に土地利用制度の見直



しを決定したが、本市の緩和の状況について伺う。

都市整備部長 令和7年3

月、奈良県から土地利用制度の見直し方針が公表されており、本市においても、施行され次第、緩和を行ってまいります。

五條市立小・中学校の社会科見学について

吉田 大阪・関西万博への社会科見学を今後実施する月と日を、学校別に伺う。

教育部長 牧野小学校が7

月9日、五條小学校と五條中学校が9月11日に実施予定である。

吉田 今後、大阪・関西万

博へ社会科見学を予定している学校の、熱中症対策について伺う。

教育部長 熱中症対策につ

いては、スポーツドリンクやお茶の持参、ネッククーラーや帽子等の熱中症を防ぐグッズ等の持参を呼びかけている。

五條県有地の防災拠点整備について

吉田 県では有識者の防災拠点の整備基本計画が示され知事は了承したとあったが、県からの報告は受けたのか伺う。

危機管理監 5月下旬に市

及び地元代表者に対して説明があった。

吉田 県ばかりが先行して

五條市や阪合部地区の方が知らないままに進むことが懸念されるので、県と連携を密にしていきたい。

新金剛トンネルについ

て

吉田 新金剛トンネルの進捗状況について伺う。

都市整備部長 平岡市長と

共に令和7年4月上旬に自由民主党森山幹事長へ「新金剛トンネル建設の推進に関する要望書」を手渡した。

地域農業の振興につい

て

吉田 柿や梅の栽培を中心とした農業経営が展開されている。市長がトップセールスとなり認知度が深まっている。今後も表敬訪問を継続していただきたい。

産業環境部長 今後、総理

官邸や農林水産大臣への表敬訪問を継続してまいります。

吉田 特定外来生物のクビ

アカツヤカミキリの被害について、サクラ、ウメ、モモ類等の被害が確認されているので注視していただきたい。



Q: JR五条駅周辺は、バリアフリー基本構想に則った整備を進めてもらいたい!

A: 関係各位と協議を行い、計画的に進めてまいりたい。



山口耕司議員

五條市奨学金返還支援制度について

山口 一昨年9月、昨年9月定例会一般質問で、若者支援、定住化促進の施策の必要性を訴え、今年度より以下の支援制度が実施された。

- ・市内就業者年間上限18万円
- ・市外就業者年間上限12万円
- (同一の補助対象者に交付できる補助金の回数は5回まで)

支援の現状と、申請者からの反響について伺う。

市長公室長 大変ありがたい制度であるとの声を多く頂いている。

5月28日時点で、24名の申請で、300万円の予算に対し、申請額が約290万円となり新規受付を中止したが、その後も、5名の方から申請の相談を受けている。

山口 今年度及び来年度の取組について伺う。

市長 奨学金返還支援は、重要な施策で、これからも継続したいと考えている。

JR五条駅周辺の整備

事業について

(1) 五條バスセンターについて

山口 JR五条駅前に、どのようなバスターミナルを計画しているのか伺う。

都市整備部長 現バスターミナルと同規模で、待合は、中央に上屋とベンチを備えた待合スペースを考えている。

山口 昨年8月に、兵庫県加東市の真新しいバスターミナルの行政視察を行った。

商業施設に隣接しており、カフェや、冷暖房完備の待合であった。観光案内所やトイレ等、一体的に整備できないのか伺う。

都市整備部長 JR五条駅周辺整備全体の中で検討してまいる。

(2) 市道須恵1号線について

山口 新庁舎建設計画時には、JRの用地を購入し、庁舎周辺道路の整備を行うとの構想であったと思うが、いかがか。

都市整備部長 五条駅周辺

のまちづくりとして一体的な整備が必要と考え、JR西日本等と協議を行い、研究・検討してまいる。

(3) JR五条駅舎について

山口 平成22年議会で入口の段差解消を訴え、25年にスロープが完成した。当時は、新バリアフリー法で一日の乗降者が5千人以上でないと補助事業の対象とならず断念していたが、令和4年度に全国の鉄道駅バリアフリーを加速する国土交通省「第2次交通政策基本計画」が発表され、乗降者数の人数によらず、市の「バリアフリー基本構想」に位置付けられた鉄道駅の施設整備については、補助率を現行の最大3分の1から最大2分の1に拡充された。



JR五条駅

五条駅周辺もこの対象地域である。今この時に、現跨線橋(歩道橋)及び、駅舎も含め計画を策定すべきと考え、見解を求める。

市長 (仮称)市民交流施設の整備に伴い、バスターミナルの機能を移転する。市民や五條を訪れる方が、快適に利用できるよう計画的に進めて参りたい。

山口 「バスターミナル」

移転時期が、五條市にとつて、生まれ変わるチャンスではないか。バリアフリー基本構想に則り、国の補助金を活用したまちづくりを行っていただきたい。

その他の一般質問

◆五條市のまちづくりについて

①合併特例債について

②西吉野町の今後について

③旧庁舎の跡地利用について

◆要望書の取扱いについて

①要望書の実態について

②対応について

◆リチウム蓄電池等の小型充電式電池の拠点回収について

①本市の取組の状況について

②今後の取組について

③周知・広報について

Q：保育所の統廃合から、幼保一体型認定こども園、そして公私連携認定こども園へ。今後の方針は。

A：教育、保育のさらなる充実の実現に取り組む。

吉田 正議員



認定こども園について

吉田 認定こども園公私連携のための移行期間がこの4月から始まっているが、どのように行っているのか伺う。

教育部長 週1回程度来園し、教育・保育内容、園行事などの引き継ぎを行っている。

吉田 公私連携のための契約期限は設けているのか。設けているのであれば期間を伺う。

教育部長 6年の協定期間を設けている。

吉田 契約更新時に子供たちが戸惑わないような移行方法を想定されているものと考えているが、考えを尋ねる。

教育部長 教育・保育内容を基本とした施設運営を、子供、園、地域の連携を重視して行う。

吉田 広陵町では土地は連携法人に無償提供、建物は連携法人が建設をしての公私連携で実施。我が五條市

では、土地は無償提供、建物は、新築・改築後まだ4年目という新しさの建物も無償提供。最初から全部無償を前提とするのは違和感がある。保育所の統廃合後まだ数年である。五條市の保育教育の一貫性に疑問を感じる。早期に公私連携を行い、無償貸付けとした理由を伺う。

教育部長 多様な教育、保育ニーズに対応するため、また参入促進のためである。

吉田 連携先が現状運営されている主体業務、事業を停止した場合公私連携はどうなるのかを伺う。

教育部長 公募により新たな公私連携法人を選定する。

吉田 市長に伺う。保育所の統廃合から幼保一体型認定こども園に、そして公私連携認定こども園への流れについて、現状の取り組みと今後の方針について伺う。

市長 教育、保育サービス

の充実提供、交付金の活用でさらなる教育、保育の実現に努める。

吉田 子供たちのよりよい保育・教育環境の充実を実現していただくことを強く要望する。

エコ・リレーセンター ごじょう建設時の地元 との協議内容について

吉田 当時の担当課の方から、中継施設建設用地について現在のエコ・リレーの場所を検討しているとの相談が私にあり、地元自治会に協議をお願いした。

担当課にも説明に来ていただき、当該地自治会及び隣接自治会から出た地区の要望等を優先的に改善していくこととして地元との協議が成立した。その際の要望内容を伺う。

都市整備部長 公園整備、市道改修、水路整備、舗装整備、防犯灯設置等の要望をいただいている。

吉田 現在、履行された要

望箇所と残された要望箇所について伺う。

都市整備部長 公園整備は完了、道路の舗装、整備も概ね完了しているが一部未完了もある。

吉田 残された要望箇所の竣工予定について伺う。

都市整備部長 できるだけ早期に完了できるように担当部局と調整する。

吉田 エコ・リレーセンターごじょう建設後竣工後8年が経っている。行政と地元自治会、住民との約束である。早期の着工、竣工をお願いする。

市長にも考えを伺う。

市長 財政状況により中断することがあったが、できる限り早期に取り組む。

吉田 これは行政側から地元申し入れた条件である。地元住民が行政不信にならないよう、早期の着工、竣工を要望する。

その他の一般質問

◆地域住民の交通手段について

Q：中心市街地活性化の財政負担について

A：財源については、過疎対策事業債、合併特例事業債等を見込んでいる。



大谷龍雄議員

物価高騰から暮らしを守る対策について

大谷 物価高騰から市民の暮らしを守るために、以下のことを政府に強く要望すること。

- ・消費税の廃止を目指し、当面5%に引き下げ、売り上げ1千万円以下にも消費税がかかっているインボイスを廃止すること
- ・290兆円もの年金積立金を活用した年金と賃金の引上げ
- ・介護事業経営者への国の補助金減らしをやめ、経営の安定と労働者の賃上げに援助すること
- ・米の安定供給を目指し、長年の減反をやめ、所得補償と価格補償を行うこと
- ・水道料金の引き下げを奈良県に求め、五條市は国民健康保険税の未就学児の均等割をなくし、生活保護家庭への夏季手当を支給すること

先制攻撃にも出動させられる陸上自衛隊駐屯地誘致をやめ、東南アジア諸国連合が実行している外交、交渉と話し合いを政府へ要望することについて

大谷 元安倍政権は、日本が攻撃を受けていなくても米軍が軍事行動を起こせば米軍と共に敵基地攻撃を行う安全保障法制を強行可決している。その後、前岸田政権は、国会に諮らずに安全保障3文書を閣議決定している。安保3文書には、米軍が海外で戦争を起こした場合、安保法制を適用し自衛隊は米軍と共に相手国に攻撃を加えることができ



ることになっている。

五條市長や奈良県知事は陸上自衛隊駐屯地の誘致を、防衛省に要望しているが、誘致はやめるべきではないか。自衛隊の災害支援は、過去何回も支援してもらっている。同時に消防団、消防署、警察及び五條市が締結している五條市建設業協会の皆さん等も支援いただける体制になっている。

中心市街地の活性化、まちづくり計画における市の財政負担について

大谷 令和4年8月にイオンリテールと奈良交通からの依頼を受け、五條市もまちづくり検討会に参加しているが、令和7年5月時点では、五條市の責任と負担は、新施設ではアドバイザリー業務として2,002万円、用地購入費、備品什器整備、図書整備、運営関連となっており、イオン担



当の設計関連業務の中に2億8,259万円が五條市の負担となっている。五條駅前整備の中ではJR五條駅前新バスターミナルの整備やJR五條駅東側駐車場の整備があるが、すべて五條市の担当となっている。全体として五條市の責任が大きくなっているが、財政負担が明確になっていない。早急に五條市の財政負担額とその財源を明らかにするべきではないか。

総務部長 財源については、国、県の補助及び森林環境譲与税、過疎対策事業債、合併特例事業債を見込んでいる。

Q：市道大津相谷線の完成について

A：令和7年度末に通行可能、
令和8年度中の完成を予定している。



福塚 実議員

市道大津相谷線について

福塚 ベストライン上野パークやベストラインシダーアリーナ等で様々なイベントやスポーツを行うと、市民からいつも駐車場の問題が報告される。その中で市道大津相谷線の完成が遅延している原因を伺う。

都市整備部長 令和6年度中の完成を目指し工事を進めていたが、市道と公園入口など取合部の設計見直し等により完成が遅れている。
福塚 竣工時期について伺う。

都市整備部長 令和7年度末に本線が通行可能となるよう今年度分の工事発注を進めている。工事の完成は、令和8年度中を予定している。

西吉野農業高等学校について

福塚 西吉野農業高等学校卒業後の就職状況について

伺う。

教育部長 令和6年度卒業生は9名。その内訳は、大学への進学者が4名、就職者が4名、就農者が1名で、卒業生全員の進路が決定している。

福塚 令和7年4月から、寮における施設管理体制を変更した理由について伺う。
教育部長 夜間は最低限度の管理体制で対応できると判断したため、現在の体制に変更した。

福塚 寮夫・寮母が常駐しなくなったことにより、寮生は不安を感じていないか伺う。

教育部長 22時から翌朝7時までは警備会社に夜間警備を委託し、寮生の緊急事



態に備えている。

福塚 女子の入寮生は、寮母にしか相談できない事案もあると思うが、その対応について伺う。

教育部長 令和7年度から女性の生活指導員を任用し、女子生徒への相談にも対応している。また、教育総務課や西吉野農業高等学校の職員が寮への訪問回数を増やし、寮生が安心して寮生活を送ることができるように対応している。

県の災害応急対策（防災拠点）について

福塚 県の防災拠点の周辺整備として防災拠点へ通じる市道等の整備が検討されているが、整備予算の負担は県と市のどちらなのか伺う。また、防災拠点の周辺には消防車も通行できない狭隘な道路が存在するが、今後の対応はどうなるか伺う。

危機管理監 南部中核拠点は



の周辺整備として南部中核拠点へ通じる道路等の整備が検討されているが、詳細は決定していない。また、周辺の狭隘な道路については、出入りがより円滑になるよう地元の意見も確認しつつ、市から県に要望してまいる。

福塚 防災拠点に関連する地元の市道県道、水路等の整備については、県の担当部署へ言えば良いのか。地元要望の窓口等について伺う。

危機管理監 地元の要望等については、市危機管理課が窓口となり、県へ伝える。

Q：市指定ゴミ袋が、破れやすい、結びにくいという意見について

A：可能な範囲で改善できるように検討してまいる。

仲山 嘉議員



市指定のごみ袋について

仲山 市指定ごみ袋について、「破れやすい」「結びづらい」「中身が透ける」などの意見を聞いている。使いやすいの観点から、仕様について見直しを提案する。高齢者や子育て世帯にも使いやすい、取っ手付きや二重底構造などの導入を求める。また、市民からの意見を収集するためにはSNSやLINEなどを活用することを提案する。

産業環境部長

特小サイズ袋にマチを付けるなど改良を進めており、今後も検討を重ねてまいりたい。



仲山 今後増加が見込まれる使用済み紙おむつの処理について、福岡県大木町などで資源化している事例がある。堆肥や燃料に再利用する仕組みを検討していただきたい。

産業環境部長

他自治体の先行事例も参考に、今後の課題として認識し検討してまいる。

救急対応について

(1) 狭隘な場所に対する救急車の運用について

仲山 市内には救急車が入れない道幅の集落もある。担架搬送の負担軽減、初動対応の迅速化を目的として、軽救急車の導入を提案する。

危機管理監

既に、奈良県広域消防組合へ導入を申し入れた。必要性を強く認識している。

防災拠点について

仲山 南部中核防災拠点の有効活用には、周辺道路の整備が不可欠である。道幅拡張や老朽橋梁改良の必要性から、県・国への支援要望強化、防災訓練の定期実施、地元住民との連携構築を求める。

危機管理監

県や国と連携し、施設整備と合わせた総合的な取組を進めてまいる。



ネーミングライツ歩道橋について

仲山 公共施設へのネーミングライツ導入を提案し、既に「ベストライン上野パーク」の名称が誕生した。今後は、歩道橋や公園など日常生活に密着した施設への展開を要望する。

都市整備部長

対象施設のさらなる拡大を視野に、企業との連携を深めてまいる。

五條市の道路の凸凹箇所について

仲山 市内各所で道路の凸凹や沈下についての声が寄せられている。「空洞調査」の導入と、通報体制の整備を提案する。

都市整備部長

現時点で調査予定はないが、埋設物管理者と連携し対応する。

Q: こども食堂に対する補助金について

A: こども食堂の存続に必要なことを、運営団体等と協議、検討してまいる。



谷 勝啓議員

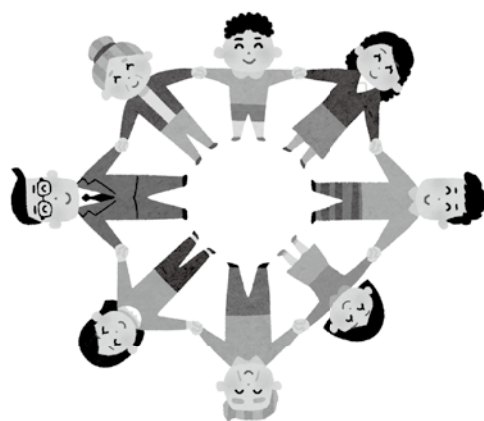
こども食堂について

谷 こども食堂は、地域の子供たちが無料または定額で食事できることや、子どもの孤食解消のために始まったが、現在は、子供に限らず地域コミュニティが集まる場所となり、子供や親同士の交流の場、高齢者の認知症予防、また多世代交流の場として地域の人同士のつながりを提供する場となっている。

こども食堂の運営は、食材の調達をはじめ、開催場所や調理する人員の確保など、運営される方々の厚意とボランティアの努力によって成り立っている。県内のこども食堂に対する補助金の状況を伺う。

あんしん福祉部長 県内12

市では、五條市を含め8市が補助金を交付している。4市は、こども食堂はある



が補助金等はない。

谷 五條市の補助金は3年間、そして令和7年度までと聞いているが、ほかの7市について、こども食堂に対する補助金は今後も続くのか伺う。

あんしん福祉部長 7市については、今後もこども食堂に対する補助金は継続予定と聞いている。

谷 光熱費や米、食材などが高騰し、こども食堂を運営されている方々にとって

は非常に厳しい状況であると思われる。補助金がある8市の中でも五條市は補助金額が少ないが、こども食堂への支援について伺う。

あんしん福祉部長 こども食堂の存続に必要なものについて、こども食堂を運営されている団体等と協議、検討してまいりたい。

谷 こども食堂は、無料や定額で食事ができ、孤食を防ぐために始まって今や子供だけでなく多世代の交流の場となり、地域での見守りの場や誰もが安心して立ち寄れる地域の居場所として、大変重要な社会資源となっている。こども食堂を運営されている方々の気持ちに少しでも応え、こども食堂の運営に協力していただき、五條市からの補助金が無くならないよう、来年度以降も予算化していただ

きたい。

五條市は年間、お祭りやイベントに何千万円も補助金をつけている。こども食堂は、子供同士のふれあい、貧困家庭、地域の見守りの場、孤独な一人の食事、高齢者の認知症防止、多世代の交流の場、親同士の交流の場、地域の人と人とのつながり、非常に有益な社会資源である。こども食堂の補助金を切らないように、よろしく願いたい。それと、私が住んでいる近くの、今井のこども食堂ルピナスは、県からも五條市からも1円も補助金を受け取っていないそうです。



総務文教常任委員会

6月定例会で本委員会に付託された4議案（五條市税条例の一部改正、財産の取得、財産の取得、令和7年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定）について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとするに決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市税条例の一部改正について

委員 扶養親族等に係る所得要件の引き上げに伴う税収の減額見込みについて伺う。

答弁 令和7年度ベースのデータで試算すると、13名が該当し、58万5,000円の減額が見込まれる。

委員 大学生年代の子等に関する特別控除の創設による税収の減額見込みについて伺う。

答弁 同様に試算すると、38名が該当となり、約110万円の減額が見込まれる。

委員 税収の減額に対する国からの措置について伺う。

答弁 国からの補填等はない。



財産の取得について

委員 市全体のパソコンの台数について伺う。

答弁 全体で553台である。

委員 今回、買取りになった経緯について伺う。

答弁 リース契約で試算すると5年間で約1,200万円増額となることから、一括買取りとした。

委員 パソコンの更新期間について伺う。

答弁 買取りもリースも調達年度を基準に6年で更新を行う。

委員 市内業者の参加について伺う。

答弁 登録業者の中に市内業者もあるが、今回の入札に関しては参加がなかった。

委員 今回購入するパソコンの定価と保証期間を伺う。

答弁 同等品の見積額で35万円、保証期間は5年である。

委員 競争入札における最高入札額との差について伺う。

答弁 約1,500万円である。

財産の取得について

委員 児童生徒用パソコンの導入時期について伺う。

答弁 段階的に導入している。

委員 随意契約の理由を伺う。

答弁 県内一斉の共同調達による職員の事務軽減と、購入費用の一部が国の補助金の対象となるため、県内の共同調達に参加した。

委員 リースか買取りかを伺う。

答弁 買取りである。

委員 1台当たりの単価を伺う。

答弁 税抜価格4万9,800円である。

委員 職員のパソコン購入に比べ安価であることについて伺う。

答弁 安価ではあるが、より教育現場に適した設計がされているという理由で選択した。

委員 古いパソコンの処分について伺う。

答弁 一部を備品として残し、それ以外については契約業者が処分を行う。

委員 共同調達による購入は、県内の全ての学校が同一機種のパソコンを導入するのか伺う。

答弁 全て同じ機種ではない。

令和7年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定について

委員 補助金の複数申請への対応及び金額の上限について伺う。

答弁 複数の申請があった場合は、優先順位をつけ県へ申請、金額についてはコミュニケーション助成事業メニューの100万円から250万円の範囲内である。

委員 集会所建設事業補助金について伺う。

答弁 対象経費の3分の1で、上限は500万円である。

委員 消防機材の購入備品及び保管場所について伺う。

答弁 購入備品はLED投光器及びポータブル蓄電池、保管場所は五條市消防団本部事務局である。

委員 定額減税不足額給付金について伺う。

答弁 令和6年度に実施した定額減税補足給付金の不足額給付に該当する方へ給付を行うものである。

厚生建設常任委員会

6月定例会で本委員会に付託された2議案（五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の廃止、令和7年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定）について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の廃止について

委員 宅地造成工事規制区域の変更点について伺う。

答弁 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、都市計画区域は全域、都市計画区域外については、集落が密集している地域が宅地造成工事規制区域に指定されている。

委員 規制対象となる面積について伺う。

答弁 500平米を超えるものが規制対象となる。

委員 同法の周知方法について伺う。

答弁 広報・ホームページで周知していく。

委員 五條市の条例と同法の違いについて伺う。

答弁 条例では盛土に関する規制を行っていたが、同法では切土も対象となる。

委員 市の対応について伺う。

答弁 市民から通報があれば、県へ連絡する。盛土に関しては不法投棄の監視も兼ね同行する。

委員 宅地造成の仮置きについて伺う。

答弁 今回の法改正で、一時堆積は最長5年である。

委員 県との連携について伺う。

答弁 定期的な現場確認、情報共有を行っていく。

委員 宅地造成の窓口について伺う。

答弁 申請は市で受付をし、窓口は、まちづくり推進課である。審査については奈良県高田土木事務所となるが、申請内容を確認し県と情報共有を図っていく。

委員 市の方針について伺う。

答弁 産廃、土砂についても、五條市で起こることであるので、県と連携を密にし、取り組んでいく。



令和7年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

委員 システムの改修内容について伺う。

答弁 介護保険料の算定基準額が見直されたことに伴うシステム改修である。

委員 対象者数について伺う。

答弁 約350人を見込んでいます。

委員 将来を見据えたシステム一本化に向けた五條市の今後の方針について伺う。

答弁 今後も制度改正、法改正に伴うシステム改修は必要になるが、基幹システムについては国において標準化を進めている状況である。システムの一本化により、コストが安く済むのではないかと考えている。

軽救急車の導入を求める意見書

救急事案においては、傷病者の迅速な搬送が求められるなか、狹隘道路が多い地域では、従来の救急車の走行が困難なために、搬送が遅れてしまう事案が発生することが課題となっている。

本市においても、狹隘道路沿いの住民が救急車を要請したが、道路が狭く、進入が困難となり、傷病者の収容に時間を要した事案が発生しており、今後も救急車の到着が遅れてしまうことが危惧されている。

国の基準では、救急車には「隊員３人以上と傷病者２人以上を収容」などの条件があったが、２０１１年４月に消防庁が、狭い道路を通行して救急業務を行う場合の「救急業務実施基準」を緩和したため、「軽」の救急車が運用できるようになった。

高齢化が進む中山間地などで、通常の救急車が通れない狭い道にも進入可能な軽自動車の救急車が活躍しており、近隣自治体である橋本市では、２０１６年１月より配備し、高規格救急車が入れない道路狹隘地区が５１地区、約１，２００軒あるが、軽救急車の導入により、ほぼカバーしていると聞いている。「軽」の救急車は、中山間地の救急救命業務で必須のアイテムと言える。

よって、狹隘道路沿いの地域住民の安全・安心を守るため、必要な地域への軽自動車タイプの救急車の導入を検討することを強く求める。

以上、地方自治法第９９条に基づき意見書を提出する。

令和７年６月２３日

五 條 市 議 会



軽自動車タイプ救急車
(写真 橋本市提供)

令和7年五條市議会第2回臨時会の表決結果と議決結果

賛成＝○ 反対＝● 除斥＝除 退席＝退 欠席＝欠 議長＝長
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議 案 名		議 決 結 果	仲 山 嘉	秋 本 直 嗣	中 山 俊 樹	谷 勝 啓	吉 田 正	窪 佳 秀	岩 本 孝	福 塚 実	山 口 耕 司	吉 田 雅 範	藤 富 美 恵 子	大 谷 龍 雄
五條市議会議員の定数を定める条例の全部改正について			否決	○	●	●	○	●	●	長	●	●	●	●
議案の概要	地方自治法第74条第1項の規定に基づき、市民から市長へ条例改正の直接請求があったもの。 議員定数を12人から10人に削減する提案。													
≪報告案件≫ 専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市税条例及び五條市都市計画税条例の一部改正）及び専決処分の報告、承認を求めることについて(五條市国民健康保険税条例の一部改正)														

令和7年五條市議会第2回6月定例会の表決結果と議決結果

賛成＝○ 反対＝● 除斥＝除 退席＝退 欠席＝欠 議長＝長
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議 案 名	議 決 結 果	仲 山 嘉	秋 本 直 嗣	中 山 俊 樹	谷 勝 啓	吉 田 正	窪 佳 秀	岩 本 孝	福 塚 実	山 口 耕 司	吉 田 雅 範	藤 富 美 恵 子	大 谷 龍 雄
狹隘道路における救急車の通行問題に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○
議案の概要	地方自治法第124条の規定に基づき、市民から議会へ、救急車等の通行問題に関して道路幅の拡張や小型搬送車の導入の検討についての請願があったもの。 採択の結果を受けて関係機関へ提出する意見書については、13ページをご覧ください。												
五條市議会議員の定数を定める条例の全部改正について	否決	○	●	●	○	●	●	長	●	●	●	●	●
議案の概要	議員定数を11人とし、市内に選挙区を設ける提案。												

（以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・同意した議案）

議 案 名	議 案 の 概 要
五條市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴う規定の整理を行うための条例改正
五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の廃止について	宅地造成及び特定盛土等規制法における宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定が行われ、五條市内全域が規制区域となったため、条例廃止
財産の取得について	庁内事務に使用するノートパソコン355台を購入するもの （総務管財課）
財産の取得について	小・中学校児童生徒用端末として使用するノートパソコン1,450台を購入するもの （教育総務課）

議 案 名	議 案 の 概 要
令和7年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額81,827千円を追加 （定額減税補足給付金事業等のため）
令和7年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額2,369千円を追加 （介護保険システム改修費の補正のため）
五條市公平委員会委員の選任について	松井和永氏を選任すること
五條市固定資産評価員の選任について	戸野 哲氏を選任すること
軽救急車の導入を求める意見書について	狹隘道路沿いの地域住民の安全・安心を守るため、必要な地域への軽自動車タイプの救急車の導入を検討することを求めるもの（意見書の全文については、13ページをご覧ください）
≪報告案件≫ 五條市土地開発公社の経営状況の報告について、五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について及び令和6年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告について	



議会の傍聴にお越しください

議会は、市民を代表する議員が、市民の皆さんに代わって市民生活の様々な課題について、審議し、決定するところであり、その会議は公開されます。

市民は、議会で行われている本会議や委員会を傍聴することによって、議員の議会活動や市長の施政の方針など、市民の意思の反映状況を知ることができ、どのような議論がされているかを直接知ることができます。市民から選ばれた議員の活動を知るよい機会です。

議会の傍聴にぜひお越しください。

傍聴を希望する方は、会議の当日に受付（庁舎3階）で、住所・氏名・年齢を記入してから傍聴席にお入りください。記者席を含めて30席です。

なお、傍聴席では、次の事項をお守りください。（五條市議会傍聴規則から抜粋）

（傍聴人の守るべき事項）

- (1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、外とう、えり巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に定めるもののほか、議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

（写真、映画等の撮影及び録音等の禁止）

傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りでない。



議会運営委員会は、令和7年4月22日から24日までの日程で、栃木県さくら市、千葉県旭市、千葉県成田市において視察研修を行いました。

4月22日にはさくら市を訪問。議会運営と自治会加入促進事業について研修を行いました。同市の議会運営の取組としては、ペーパーレス化、情報共有のスピードアップ、会議運営の効率向上を図るため、タブレット導入を行い、令和2年3月議会から完全ペーパーレス化を実施しています。また、自治会の加入促進については、自治会加入世帯が商業施設やレジャー施設で割引や特典などの優待サービスが受けられるカード「さくらPASS（パス）」事業が行われていました。研修では、ペーパーレス会議システムや議員への連絡手段等、地域コミュニティの再構築に向けた地道な取組について理解を深めました。



(栃木県さくら市役所にて)



(千葉県旭市にて)



(千葉県成田市役所にて)

「まち」「くらし」が充足する生涯活躍の拠点となるまちづくりを進めており、当事業の構想から実施に至る経緯、実施設計やイオンとの資金・ランニングコストの分担、運用の方法、利用数や市民の反応についての説明を受け理解を深めました。

24日には成田市を訪問。広報広聴の取組について研修を行いました。同市では市民の知る権利を保障し、市民の多様な意見を把握して合議体としての意思決定に反映させるため、広報広聴委員会が設置されています。広報部門では市議会だよりの内容選定、編集を担い、最近では、「見やすく分かりやすく」を重視し、AR（拡張現実）技術の導入や市民に分かりやすい言葉やデザインへの見直しをしています。

また、広聴部門では、議会で行われた議案等の審議の経過及び結果について市民に報告するとともに、市政全般に関する諸課題について情報及び意見の交換を行うために、議会報告会を開催していました。平成28年度からは高校生に市議会への関心を深めてもらうと同時に、議会側が若者のリアルな意見を聞くことを目的とした、高校生との意見交換会を継続的に実施しているとの説明を受け理解を深めました。

今回の視察を通じ、議会と住民の関係性の深化、そして地域自治の維持強化に向けた具体的手法を学ぶ貴重な機会となりました。本市における今後の議会運営・地域連携の充実に向けて視察成果を生かすよう努めてまいります。

編集後記

今年も本格的な夏がやってまいりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。市議会も6月議会が終了し、任期中の議会は9月議会を残すのみとなりました。

市議会といたしましても「住んでよかったと思われるまちづくり」を目指し、市民の負託に応えられるように頑張っております。

先日、北宇智にコウノトリが飛来していました。兵庫県豊岡市で繁殖に取り組んでいる「コウノトリの郷公園」から放鳥されたもので、全国でその姿が確認されています。コウノトリは「幸せを運ぶ鳥」として親しまれており縁起のよい鳥です。どうか市民の皆様にも幸せが訪れますように…。まだまだ暑い日が続きますので、どうか十分ご自愛ください。

議会広報編集委員会

委員長	藤富美恵子
副委員長	山口耕司
委員	吉田正
〃	中山俊樹
〃	岩本孝
〃	谷勝啓
〃	(副議長)
〃	(議長)

